

損保業界初の保険契約者向け新サービス『木造住宅耐震診断サービス』をスタート
あいおい損保と日本木造住宅耐震補強事業者協同組合の業務提携により
「地震防災」サービスを無料にて提供

平成15年1月15日

あいおい損害保険株式会社（本社：東京都渋谷区恵比寿1-28-1 社長：瀬下明）と日本木造住宅耐震補強事業者協同組合（略称：木耐協 / 事務局：東京都港区赤坂3-4-4 専修赤坂ビル2階 理事長：小野秀男）は業務提携し、あいおい損害保険株式会社契約者向けサービス「IOI倶楽部」の新メニューとして、無料「木造住宅耐震診断サービス」を1月よりスタートいたしました。

本サービスは損保業界初の試みであり、「地震防災」という損保会社の特性が発揮できるサービスです。

1. 開発の背景

（1）耐震化ニーズの高騰

02年に内閣府がまとめた「防災に関する世論調査」の結果、阪神・淡路大震災クラスの大震災に際して、自宅が倒壊や損壊する危険性があると考えている人は、全体の6割近くにのぼることがわかっています。さらに耐震化の希望も7割近くにもなっています。

（2）自治体での取り組みも開始

静岡県や横浜市などを始め多くの自治体では、大地震による住民の被害を減らそうと住宅の耐震改修の普及のために、無料耐震診断等の取り組みを開始する自治体が増えてきています。阪神・淡路大震災における木造住宅の倒壊による死者は全体の8割を超えており、防災対策において木造住宅の耐震化は急務な課題となっています。

（3）進んでいない既存不適格住宅の耐震化

横浜市が発表したデータなどによると、7割を超える木造住宅が既存不適格住宅として存在していることがわかっています。しかし、現実的には既存不適格住宅の耐震化はほとんど進んでおらず、本サービスを通じて耐震診断を受診して頂き、既存不適格住宅の耐震化普及促進の一助となればと考えています。

2. 開発の狙い

（1）防災対策としてのサービス

顧客ニーズの高いサービス（地震に対する不安を持ち、住居の耐震補強を希望する方は70%内閣府調査）であり、防災対策の一環であり、損保業界の特性が発揮できるサービスだと認識しています。

(2) 主に火災保険のお客様サービスの充実

火災保険のお客様へのサービスの充実になると認識しています。(損保各社とも自動車保険顧客向けサービスは充実しているが火災保険顧客向けサービスは不十分)特に今年の1月より「新家庭総合保険」を発売し、業界初の「住まいの現場急行サービス」と共に新商品推進のサービスツールとして拡大していきます。

(3) 保険付帯サービス分野でのリーディングカンパニーとしての挑戦

98年の自由化以降、あいおい損保は業界に先駆けロードサービスの開発等「リスクと安心を担う総合サービス企業」を目指してまいりました。今般、耐震診断サービスの第一人者である木耐協との提携により「耐震診断サービス」をお客様へ提供することになり更なるサービスの充実に繋がると自負しております。

3. サービス内容

(1) 「木造住宅耐震診断サービス」の特徴

耐震診断とは建築物(住宅)が地震時にどの程度の安全性を持っているか数値化して、「診断報告書」を提供します。(1週間後に提供)

診断は無料 現地調査に2~3時間、診断結果報告も合わせると最低2回の訪問を行う丁寧なサービス 専門の耐震技術認定者による現地調査 損保業界では初めて行うサービス 本診断の結果内容は、地震保険の割引には直接関係いたしません
--

(2) 対象となる建物

築3年以上の木造(在来工法)2階建て以下の持ち家に限定します。
パネル工法、2x4工法、混構造、コンクリート造は対象外となります。

(3) 診断の流れ

